

■高優賃関連業務

■高齢者向け優良賃貸住宅整備マニュアル策定調査

本業務では、高齢者向け優良賃貸住宅の制度創設に向け、国としての制度の枠組みや設定基準の作成のための調査、検討を行った。また、制度解説書及び民間の事業展開マニュアルを作成した。

■東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給計画策定業務

本業務は、東京都高齢者向け優良賃貸住宅制度の創設にあたり、都内の高齢者の住宅事情等を踏まえつつ、住宅政策における高優賃制度の位置づけや、制度の基本方針を整理し、設定基準(案)を作成した。また、制度実施・運営に向け、区市町村向けの制度運用マニュアルや事業者向けの募集案内を作成した。

●主な認定基準

- ①住宅の基準：5戸以上、1戸当たりの床面積が25㎡以上で人数に応じた適切な規模、耐火構造又は準耐火構造、長屋建て又は共同建て、バリアフリー等
- ②資金計画
- ③入居者及び同居者の資格：60歳以上、単身又は同居者が配偶者若しくは高齢者であること、収入分位40%以下、都内在住、など
- ④家賃
- ⑤家賃支払い方式等
- ⑥賃貸の条件
- ⑦管理の方法
- ⑧管理の期間：20年以上
- ⑨緊急時対応サービスの基準
- ⑩安否確認サービスの基準

■高齢者向け優良賃貸住宅整備マニュアル策定調査

■東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給計画策定業務

●住宅供給までの仕組み

